

東京都北区橋梁等長寿命化修繕計画

平成28年3月更新

令和5年3月追記

令和7年12月追記

東京都北区役所

1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

現在、北区では、橋梁41橋（道路橋、横断歩道橋等）及び大型カルバート1箇所を管理している。橋梁については、新設橋が少なく、架設後20年～50年の橋梁が全体の約8割となっており、橋梁年齢の平均が44才と更年期を迎えるといえます。

また、橋梁点検や補修補強が容易にし難い厳しい環境（跨線橋）にある橋梁や、湿気を常に下で受ける河川橋が多い特徴があります。

架設後50年以上を経過した高齢化橋梁数の全管理橋梁数に占める割合は、現在の44%（18橋）から20年後には78%（32橋）まで急激に増加します（図-1.1参照）。

このように今後急速に高齢化が進む管理橋梁に対して、以前は対症療法型の維持管理を行っていましたが、H21年度に長寿命化修繕計画を策定し公表するとともに、計画に基づく点検、補修を進めています。

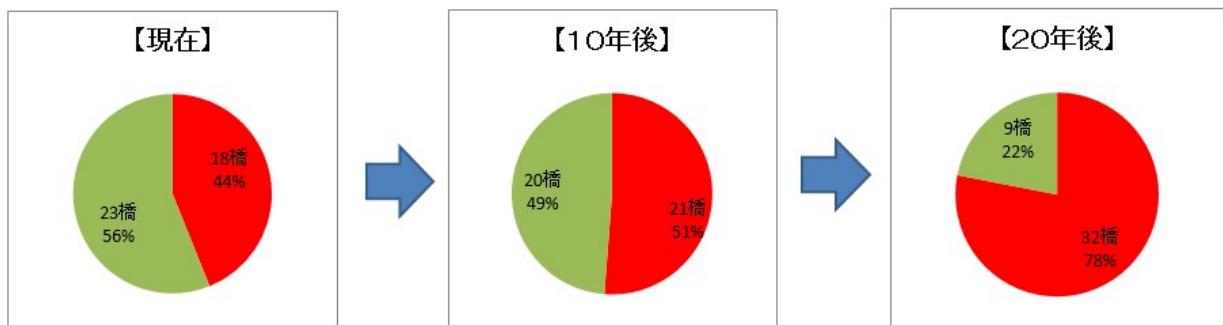


図-1.1 架設後 50 年以上の橋梁数の推移

2) 目的

今後高齢化する北区が管理する道路橋の急速な増大に対応するため、従来の対症療法的な修繕および架替えから予防的な修繕および長寿命化修繕計画に基づく架替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕・架替えに係わる費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とします。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁等

特別区道	
全対象橋梁数	41 橋
道路橋	29 橋
隣接区管理の道路橋	1 橋
横断歩道橋	5 橋
その他橋梁(公園橋、河川橋)	6 橋
橋梁以外の構造物	大型カルバート 1 箇所

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

健全度の把握については、国土交通省の「道路橋定期点検要領」等に基づいて5年に1回、近接目視点検を基本とした定期点検により把握します。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として「道路パトロール」を実施するとともに、清掃や土砂詰まりの除去等、比較的対応が容易なものについては日常の維持作業により措置します。

3) 地震時の対応

震度5以上の地震が発生した時、北区の「道路・橋梁被害状況調査要領（震災編）」に基づいて、橋梁の被害状況を調査します。

4. 新技術の活用に関する基本的な方針

定期点検の効率化及び高度化、修繕等のコスト縮減等を図るため、新技術情報提供システム（NETIS）や点検支援技術性能カタログ（案）等を参考に、新技術の活用を検討します。

- 定期点検の際、2橋程度の橋梁に対して近接目視の代替となる新技術を活用することで、令和10年度（3巡目点検期間）までに、5年間で約100万円の費用の縮減を目指します。なお、新技術を活用した点検は連続して実施せず、次回の定期点検は近接目視を実施します。
- 修繕工事においても、全ての橋梁で設計段階から、新素材や新工法の適用について比較検討を行い、橋梁の長寿命化を図ります。

5. 費用の縮減に関する具体的な方針

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針とともに、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架替えに係わる事業費の大規模化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

歩車道分離型の橋梁等については、将来的な維持管理費縮減も含めて、2橋の集約化・撤去等を東京都の河川整備に伴い検討し、令和8年度末（予定）までに約900万円のコスト縮減を図る。

6. 長寿命化修繕計画の基本方針

(1) 点検計画

- 点検は、5年間隔で法定点検を実施します。

(2) 修繕計画

- 点検により修繕が必要な損傷が見つかった場合は、本計画に加えて修繕を行います。

- 年度の修繕事業費が予算をオーバーする場合は、以下の優先順位により計画します。

- ①健全度が低い橋梁等を優先
- ②健全度が同位の場合は、耐久性が低い橋梁等を優先

7. 長寿命化修繕計画による効果

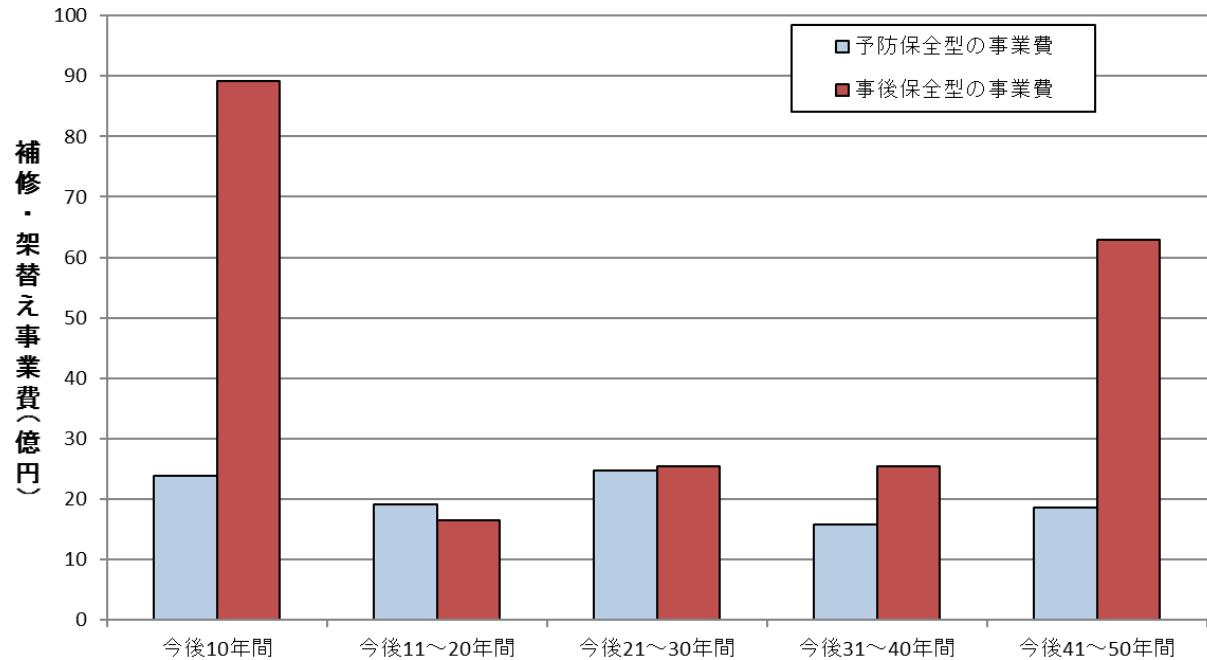
予防保全を基本とした長寿命化修繕計画の実施により、従来の事後保全的な管理と比較すると 50 年間で約 126 億円(2.5 億円／年)のコスト縮減が見込めます

1) 事後保全型の事業費 50 年間総費用 239 億円

2) 予防保全型の事業費 50 年間総費用 113 億円

3) コスト縮減効果 $239 - 113 = 126$ 億円 (約 2.5 億円／年)

予防保全型と事後保全型の将来事業予測



8. 10箇年の補修時期及び定期点検時期の策定方針

【様式1-2】

■は隣接区管理橋梁

凡例: ■点検期間を示す。

■補修設計、関係機関協議期間を示す。

■対策を実施すべき期間を示す。架替費用は考慮していない。

対策橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替時期

番号	長寿命化策定	橋梁名	道路種別	路線名	橋長、延長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	跨線橋	最新点検年次	健全度(図)	概算補修費(億円)											
												2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
1	○	十条跨線橋	区	特別区道北1010号 東北本線	45.3	6.4	1953	69	○	2022	III	点検	補修設計	補修	補修	点検	補修	補修	補修	3.97(★)	※		
2	○	東十条北口跨線人道橋	区	特別区道北1437号 東北本線	90.9	4.8	1931	91	○	2022	III	点検				点検		点検		点検	—		
3	○	童橋	区	特別区道北95号 都458号	19.5	2.0	1933	89		2022	I	点検				点検							
4	○	田端ふれあい橋	区	特別区道北2004号 山手線	135.0	13.8	1935	87	○	2021	II				点検	補修設計				点検			
5	○	中里跨線橋	区	特別区道北62号 山手線	18.0	5.1	1954	68	○	2023	II		点検			点検							
6	○	新河岸橋	区	特別区道北1290号 新河岸川	91.0	13.3	2008	14		2020	II				点検				点検				
7	○	新堀橋	区	特別区道北1067号 石神井川	23.1	3.6	1964	58		2021	III	補修設計			点検					点検		※	
8	○	滝野川橋	区	特別区道北26号 石神井川	20.0	7.0	1961	61		2021	II	補修設計		補修	点検					点検	0.24	※(R9旧橋撤去)	
9	○	新田橋	区	特別区道北1001号 隅田川	114.0	9.0	1961	61		2023	III		点検			点検						※	
10	○	豊石橋	区	特別区道北1034号 石神井川	27.4	6.5	1964	58		2023	II	点検			点検				点検			※	
11	○	新柳橋	区	特別区道北1263号 石神井川	21.5	5.0	1964	58		2018	II	点検			点検				点検			※	
12	○	富士見橋	区	特別区道北103号 山手線	15.0	11.5	1967	55	○	2020	II			点検				点検					
13	○	稻荷前跨線人道橋	区	特別区道北1003号 東北本線	43.2	2.3	1967	55	○	2021	II				点検				点検				
14	○	御坊坂跨線人道橋	区	特別区道北79号 東北本線	83.5	22.5	1968	54	○	2022	II	点検			点検				点検				
15	○	観音橋	区	特別区道北26号 石神井川	20.3	8.5	1974	48		2021	II				点検				点検				
16	○	鎌溝橋	区	特別区道北1032号 石神井川	20.7	5.2	2006	16		2023	I								点検				
17	○	紅葉橋	区	特別区道北68号 石神井川	21.6	15.0	1978	44		2022	I	点検											
18	○	岩淵橋	区	特別区道北1963号 新河岸川	65.4	5.0	1980	42		2022	II	点検			耐震補強設計				耐震補強設計		0.85		
19	○	車坂跨線橋	区	特別区道北66号 京浜東北線	63.7	8.8	1983	39	○	2022	II	点検							点検				
20	○	車坂跨線人道橋	区	特別区道北8号 京浜東北線	69.0	3.0	1984	38	○	2021	II				点検			点検		点検			
21	○	地蔵坂跨線人道橋	区	特別区道北1010号 東北本線	63.0	2.3~4.0	1985	37	○	2022	II	点検							点検			※	
22	○	中の橋	区	特別区道北1287号 新河岸川	60.0	5.0	1987	35		2024	II				点検				点検			1.74	
23	○	森の下橋	区	特別区道北1313号 石神井川	7.4	2.3	1988	34		2024	I				点検				点検				
24	○	十条台橋	区	特別区道北1964号 埼京線	26.0	20.0	1988	34	○	2020	II				点検				点検				
25	○	新河岸大橋	区	特別区道北1291号 新河岸川	100.4	11.5	1988	34		2023	I				点検				点検			1.5	
26	○	東台橋	区	特別区道北4号 都458号	22.0	12.0	1992	30		2022	III	点検							点検			0.53	
27	○	王子桜橋	区	特別区道北2027号 石神井川	24.2	6.5	2009	13		2023	I								点検				
28	○	上中里さわやか橋	区	特別区道北50号 東北本線	33.9	2.5	1998	24	○	2023	II	点検							点検				
29	○	ほりふね橋	区	特別区道北2027号 石神井川	21.3	4.0	2018	4		2023	I								点検				
30	○	新豊橋	区	特別区道北2027号 石神井川	105.0	22.0	2007	15	—	II													
歩1	○	稻田小学校前歩道橋	区	特別区道北1272号 石神井川	17.0	1.5	1971	51		2020	II				点検				点検				
歩2	○	上中里横断歩道橋	区	特別区道北65号	18.6	1.5	1972	50		2020	II				点検				点検			0.07	
歩3	○	新柳橋横断歩道橋	区	特別区道北1186号 石神井川	26.9	1.5	1972	50		2018	III	点検			撤去							※	
歩4	○	新堀橋横断歩道橋	区	特別区道北1067号 石神井川	27.1	1.5	1972	50		2020	II				点検				点検			※	
歩5	○	赤羽台団地歩道橋	区	特別区道北2006号	12.1	3.0	1991	31		2020	II				点検				点検				
河1	○	松橋	—	—	21.6	5.0	1971	51		2001	—								点検				
河2	○	RSS	—	—	11.1	8.6	2009	13		2022	I							点検					
公1	○	緑のつり橋	—	—	15.6	1.6	1995	27		2024	II								点検				
公2	○	赤羽緑道バーケーブリッジ	—	—	18.0	3.0	1996	26		2020	II				点検				点検				
公3	○	舟車橋	—	—	12.0	2.5	1997	25		2020	II				点検				点検			0.03	
公4	○	谷津橋	—	—	30.0	2.5	1986	36		2021	I				点検					点検			
力1	○	赤羽台トンネル	区	特別区道北2006号	198.0	7.0	1992	30		2023	II				点検				点検				
42施設	42施設	計画橋梁数(10年間合計)	12橋									0	0	1	1	2	2	1	3	2	0		
		点検橋梁数(10年間合計)	67橋									9	8	2	9	7	10	9	4	9	7		
		①. 今後の修繕事業費 (一般橋)(億円)										—	—	0.2	—	0.1	0.9	—	—	0.5	—	計1.7億円	
		②. 今後の修繕事業費 (跨線橋)(億円)										—	—	—	—	—	—	1.4	—	2.6	—	計4.0億円	
		①+②. 今後の修繕事業費(億円)										0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.9	1.4	0.0	3.1	0.0	計5.7億円	

※は架替予定橋梁

★東十条北口跨線人道橋の修繕費含む

* 様式1-2は、Microsoft office Excel形式とする。

* 計画策定橋梁数が多い場合は、必要に応じて複数枚作成すること。

* 修繕時には、必要に応じて橋面防水、伸縮装置の非排水化を行う。

9. 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

1) 計画策定担当部署

北区 土木部 土木政策課 tel 03-3908-9252

2) 意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

東京都立大学 大学院 都市環境科学研究科 教授	中村 一史
-------------------------	-------

【令和5年3月追記の概要について】

(1) 2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁等 (P 2)

橋梁および大型カルバートを対象施設に追加しました。

(2) 4. 新技術の活用に関する基本的な方針 (P 3)

新技術等の活用方針及び短期的な数値目標を追記しました。

【令和7年追記の概要について】

(1) 4. 新技術の活用に関する基本的な方針 (P 3)

短期的な数値目標及びコスト縮減効果を追記しました。

(2) 5. 費用の縮減に関する具体的な方針 (P 3)

集約・撤去に関する短期的な数値目標及びコスト縮減効果を追記しました。

(3) 8. 10箇年の補修時期及び定期点検時期の策定方針 (P 5)

個別施設計画を記載しました。